

随意契約理由書

件 名	北消防署エレベーター保守点検業務
契約の相手方	ダイコー株式会社 大阪支店
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当
<p>随意契約の理由</p> <p>本業務は、北消防署内に設置されているエレベーターの保守点検業務で、月1回技術者を派遣し、機器・装置について行い、必要に応じて給油・調整・清掃を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは、市民来庁用として24時間通年で稼働させているため、故障が発生した場合はすぐに復旧させる必要があるが、製造業者以外では部品の互換性がなく調達が不可能であり、また製造メーカーの専門的知識及び技術がないと困難である。</p> <p>よって当該エレベーターの製造業者である上記業者と随意契約を締結するもの。</p>	
担 当 部 署 (問 合 せ 先)	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 消防局 北消防署 総務査察課 総務係 (078-591-0119) </div>